

ノーマライゼーションかしわプランに おける7つの柱の進捗と課題について

主な事業の現状に記載されている「◎」、「○」、「△」、「×」、「※」は、平成30年12月末時点における事業の進捗状況を表しています。

「◎」 計画を上回って進んでいる

「○」 ほぼ計画どおり

「△」 計画よりやや取り組みが遅れている

「×」 計画の取り組みが遅れ、見直しが必要

「※」 今後、計画に着手予定。または未評価。

委員の皆様におかれましては、上記を参考にしながら御意見をお願いいたします。

柱1 福祉意識の醸成と支えあいの環境づくりの推進

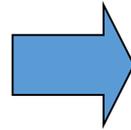
施策1 啓発・広報活動の充実

◎目的

- ・「障害」に対する理解促進・意識啓発を図り、「共生」の意識づくりを進める。
- ・福祉教育の充実等により、障害があっても差別を受けることなく、安心して地域で暮らせる環境づくりを推進する。

《主な事業》

障害理解・啓発
イベントの実施
【障害福祉課】



《事業内容》

- ・障害理解を促進するイベントを実施する。
- ・関係団体等の行うイベントを積極的に後援する。

《現状》

ボッチャの体験会やコンサートを企画し、約140名の来場があった。
また、沼南体育館にて実施した車いすバスケットボール体験会やニュースポーツ体験会には合わせて150名の参加があった。

評価



《課題と今後の取り組み》

初の試みとして車いすバスケットボールの強豪チームを招いたイベントを実施し、周知にも力を入れたことで一般市民が参加しやすいイベントが実施できた。今後は、楽しむことだけでなく、より障害理解へと繋げる工夫をしていきたい。

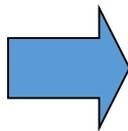
施策2 協働による福祉活動の充実

◎目的

- ・ボランティアの担い手を育成することで、市民の福祉への理解を深め、福祉活動への参加を促進する。
- ・障害者や障害者団体の地域における理解と交流を促進し、「心のバリアフリー」の実現を図る。

《主な事業》

障害者支援ボランティア
養成講座の開催
【障害福祉課 他】



《事業内容》

- ・手話奉仕員の養成講座
- ・点訳、朗読奉仕員の養成講座

《現状》

- ・手話奉仕員養成講座
受講者数入門26名，基礎27名
- ・点訳奉仕員養成講座
受講者数17名
(平成30年度12月末現在)

評価



《課題と今後の取り組み》

平成31年度・32年度は、教育福祉会館耐震改修工事に伴い、各講座の開講場所の確保が難しく、縮小しての実施となる。

施策3 障害理解を支える拠点機能の整備

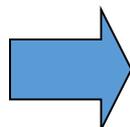
◎目的

- ・障害者が活動し、障害への理解推進を支える拠点となる場の整備を行う。

《主な事業》

教育福社会館
耐震改修等工事 **新規**

【公民館，社会福祉課，
高齢者支援課，障害福祉課】



《事業内容》

耐震改修工事に併せ、障害理解・交流や
自立支援の場等、更なる福祉の向上に繋がる
改修を目指す。

《現状》

・教育福社会館耐震改修工事後のあり方を検討する官民協働検討委員会を昨年8月末に設置。委員会・グループワークを各2回開催した。

・官民協働検討委員会等の意見を踏まえ、本年1月末から市民からの意見公募を実施中。

評価



《課題と今後の取り組み》

・平成31年4月から開始予定の耐震改修工事に向けて、関係団体等との調整を実施中。

・今後の教育福社会館のあり方を検討する官民協働検討委員会については、現在、市民からの意見公募を実施中。3月末までに目指すべき方向性の最終骨子を取りまとめる予定。



ボッチャ体験会



クリスマスコンサート



車いすバスケット体験会



ニュースポーツ体験会

柱2 情報提供・相談，権利擁護体制の確立

施策1 情報提供・意思疎通支援の充実

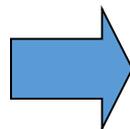
◎目的

- ・障害者に対して，適切な情報伝達を図る。
- ・障害者の意思疎通支援の充実を図る。

《主な事業》

①

障害福祉のしおりの発行
【障害福祉課】

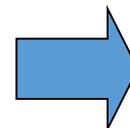


《事業内容》

障害福祉関連の制度やサービスについて
まとめた冊子を作成し，主に手帳交付時に
内容の説明及び配布を行っている。

②

意思疎通支援事業
(手話通訳者・要約筆記者の派遣)
【障害福祉課】



意思疎通を図ることに支障がある方に，
通院や行政機関手続き時等に，手話通訳者等
の派遣を行っている。

《現状》

主に手帳交付時に内容の説明資料として使用し、年間で約3000部の配布を行っている。

- ① また、手帳交付時以外にも、支援者向けの研修会で配布及び説明を行い、その方々を通じて、障害福祉関連の制度やサービスを知らない方への周知も促している。

評価



《課題と今後の取り組み》

しおりに掲載している関係各課や外部機関の情報のとりまとめに時間がかかり、例年5月から6月にかけての発行となっている。

年度初めの4月に発行が可能となるよう、しおりの作成方法について再検討していく。

設置手話活動件数 2,178件

(1,824件)

手話通訳派遣件数 545件

(668件)

② 要約筆記派遣件数 89件

(83件)

※()は平成29年12月末現在

主な派遣先は、病院・行政機関・冠婚葬祭等であり、年々増加傾向にある。

評価



活動件数は増加しているが、一人あたりの申請件数が増えており、実利用者数は、ほぼ横ばいである。そのため、より多くの方へ手話通訳者等の派遣を利用した情報保障制度について、周知していくことが必要である。

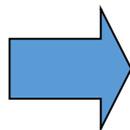
施策2 相談支援・ケアマネジメント体制の充実

◎目的

- ・相談の内容や相談者のニーズに応じて、適切な助言や支援ができるように、行政における専門性を向上させるとともに、民間事業者の専門性を活用しながら、地域で身近な相談窓口を確保する。
- ・福祉サービスを必要とするかたに適切なケアマネジメントを提供できるように相談支援専門員の確保や質を高める取組、介護保険事業者も含めたネットワークを構築する取組を行う。
- ・障害者の地域生活を促進するために、地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)を推進する。

《主な事業》

障害者相談支援・
コーディネーター事業
【障害者相談支援室】



《事業内容》

地域で身近な相談窓口を確保するために、委託相談支援事業所の増加及び地域生活支援拠点機能の付加などを推進し、多様なニーズに対応。

《現状》

- ・委託相談支援事業所5か所中、24時間365日対応する地域生活支援拠点を1か所増加したことに伴い、コーディネーター配置を増員。
- ・24時間相談対応の拠点が3か所となり、計画通り進んでいる。

評価



《課題と今後の取り組み》

- ・身体障害や医療的ケアへの対応力がある委託相談支援事業所を24時間365日相談対応の拠点としてH31年4月に開設予定。
- ・今後は、拠点間の連携を強化し、拠点コーディネーターを中心に、地域の相談支援体制の充実を図る。

施策3 権利擁護体制の充実

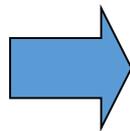
◎目的

- ・障害者の虐待を防止するための取組を進めるとともに、虐待の相談体制の充実を図る。
- ・障害者が安心して地域で生活できるよう成年後見制度の利用支援を実施する。
- ・障害者差別解消に対する相談体制を充実し、制度周知のための取組を進める。

《主な事業》

権利擁護ネットワーク
会議の開催

【障害者相談支援室】



《事業内容》

年3回の権利擁護ネットワーク会議を開催。
関係機関が連携を図り、虐待相談や対応の
検証、権利擁護に係る課題について協議し、
体制整備を図る。

《現状》

第2回権利擁護ネットワーク会議
を開催し、虐待対応ケースについて
検証を行い、今後の虐待防止相談
体制について検討を行った。

評価



《課題と今後の取り組み》

- ・権利擁護ネットワーク会議にて、虐待防止相談体制と連携の強化を目指し継続して検討する。
- ・虐待対応ケースについて、引き続き、権利擁護ネットワーク会議において検証を重ね、虐待対応のスキルアップを図っていく。

柱3 暮らしを支えるサービスの充実

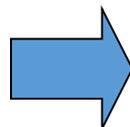
施策1 地域生活を支える場の拡充

◎目的

- ・障害者の地域生活を支える拠点機能を整備する。
- ・障害者の地域生活を支えるグループホームによる居住の場を提供し、在宅生活での環境整備を支援する。

《主な事業》

① 地域生活支援拠点
整備事業
【障害福祉課】

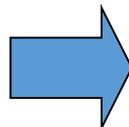


《事業内容》

居住支援と地域支援の一体的な機能を持った地域生活支援拠点を複数整備し、それらを一体的に運用することで障害者が地域で安心して暮らせるための支援を実施する。

②

共同生活援助
(グループホーム)の整備
【障害福祉課】



障害者の地域生活を支えるため、利用者のニーズに応じた住まいの場としてグループホームの整備を進める。

《現状》

① ・平成30年4月に市内3か所目となる「地域生活支援拠点しょうなん」を柏市南部地区に開設。

・計画を上回って整備が進んでいる。

・要望の多い重症心身障害児者に対応可能な「地域生活支援拠点ぶる一むの風(仮称)」を平成31年4月に開設予定。

評価



《課題と今後の取り組み》

・拠点として受け入れられない場合の対応等の検討や、拠点同士の連携が必要。

・拠点の「専門的人材の確保・養成」という機能を活用し、人材育成による拠点の質の向上により、受入能力の向上を図る。

評価



② 共同生活援助(グループホーム)の整備は、平成30年12月末で計画245人／月に対して357人／月(定員)と計画を上回っている。

重度の身体障害や強度行動障害等の障害特性に特化したグループホームが不足しており、今後も対応が求められる。

施策2 日常生活の支援

◎目的

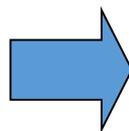
- ・ホームヘルパーや訪問入浴サービスによる在宅サービスを充実するとともに、2018年度からの新サービスである自立生活援助(在宅生活での家事や必要経費の支払い, 体調管理, 地域住民との関係等に助言, 連絡調整を行う)で在宅生活を送る障害者を支援する。
- ・通所施設による多様な日中活動を提供する。
- ・障害者が外出しやすいよう, 移動支援, 同行援護等を充実する。
- ・短期入所や日中一時支援による在宅で暮らす障害者の緊急時等の対応を充実する。

《主な事業》

①

日中活動系サービス
(生活介護・療養介護・
自立訓練)の提供

【障害者相談支援室, 障害福祉課】



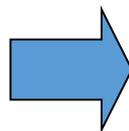
《事業内容》

障害の特性に応じ, 多様な日中活動系の
サービスを提供する。

②

短期入所等の緊急時
対応サービスや体験・
レスパイト等の支援

【障害者相談支援室, 障害福祉課】



家族介護者の病気, 出産, 事故により, 一時的に障害者の介護ができなくなった場合や, 親元からの自立に向けた体験, 介護者の休息(レスパイト)のために提供する。

《現状》

①

生活介護の整備は、平成30年9月末で計画 620人／月に対して、603人／月、療養介護は、24人／月に対して、23人／月、自立訓練は、18人に対して、8人／月と計画を下回っている。

評価



《課題と今後の取り組み》

精神障害者、知的障害者に比べて、身体障害者が、高校卒業後から利用できる通所施設が少ないとの声が、当事者団体、各関係機関から多く聞かれるため、今後基盤整備が必要。

②

平成29年12月末で、地域生活支援拠点2事業所での緊急受け入れ数が、24人に対し、平成30年12月末では、拠点事業所が3か所に増えたことにより、56人となり、実績数が増えている。

評価



・家族介護者の高齢化による入院等のため障害者の緊急受け入れや、親なき後の障害者の自立が求められるケースが増えてきている。
・引き続き地域生活支援拠点事業所が、指定相談支援事業所、委託相談支援事業所と連携し、緊急時に迅速に対応できるよう適切な評価と指導を行う。

柱4 誰もが働きやすく、活動しやすい環境づくりの推進

施策1 就労支援体制の充実

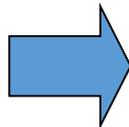
◎目的

- ・就労支援機関や医療機関、雇用関係機関との連携強化により就労支援体制の充実を図る。
また、行政や企業による障害者雇用を進め法定雇用率の達成を目指す。
- ・就職後も長く働き続けるための支援体制を強化し、職場定着を推進する。
- ・福祉的就労の場の充実とともに、工賃向上を図る。

《主な事業》

①

障害者就業・生活支援センター
などによる就労相談事業
【障害福祉課】

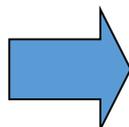


《事業内容》

障害者就業・生活支援センター等で実施する
就労相談や就職活動支援を通じて、障害者の
働きたいというニーズに応える。

②

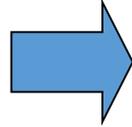
就労定着支援 **新規**
【障害福祉課】



就労した障害者の様々な相談に対応し、生活
面の課題を把握し必要な指導助言を行うこと
や、関係機関との連絡調整を行い、障害者が
安心して働き続けられるよう支援する。

③

就労継続支援(B型)
事業所の支援による工賃向上
【障害福祉課】



就労継続支援B型事業所等については、千葉県障害者就労事業振興センター等と連携し、受注業務の拡大や生産品の質の向上、新製品の開発に向けた支援を行い、事業所の工賃向上を図る。

《現状》

①

- ・市が就労支援事業を委託する障害者就業・生活支援センター(以下、「センター」という。)が本人支援をコーディネート。本人の希望や現状に応じた相談支援を実施。センターにおける精神障害者の登録者数は、前年度比で約20%増加している。
- ・はたらく部会一般就労連絡会を通じて、福祉事業所を中心とした連携体制は整備されつつある。
- ・身体・知的障害者と比較し、精神障害者の一般雇用が進んでいない現状がある。

評価



《課題と今後の取り組み》

- ・センターが本人支援をコーディネートする体制は整備されつつあるが、精神障害者からの相談が増加していることで、1件あたりの対応に要する時間が増加している。
- ・上記のようなケースに対し、はたらく部会一般就労連絡会にて課題を共有し、支援スキルの向上を図る。
- ・今後は商工会議所等の企業との連携体制を強化する必要がある。
- ・近隣市合同で実施している企業向け障害者雇用セミナー等で、精神障害者の雇用促進に向けた取組等を検討していく。

・障害者の法定雇用率の引き上げにより、障害者雇用が進む中、精神障害者の雇用義務化に伴い、就職後の職場定着が課題。

・就労定着支援事業の創設により今後、企業で働く障害者への支援を進めていく。

②

※柏市内就労定着支援事業所の申請状況

4月開設 1か所

10月開設 5か所

※平成30年10月から事業が本格的に開始されたため、現時点では未評価とした。

評価



現時点で、就労定着支援事業の成果は未知数。このため、実践を重ね、はたらく部会一般就労連絡会等で情報を共有し、支援技術の向上が求められる。

・千葉県障害者就労事業振興センターと協力し、工賃向上に関する研修会の開催。

・近隣ショッピングセンターにて市内の障害福祉事業所による販売会を開催することで、工賃向上に取り組む。

③

・現段階で取り組みが遅れているが今後は右記の取り組みが予定されている。

評価



・市内の障害福祉事業所の平均工賃額は、県内平均額を下回っており、工賃向上に向けた取組が必要。この課題解決に向けて、次の施策を推進。

・工賃向上に向けた研修会の開催。

・共同受注の推進

・行政需要の取り込み

・販売会の開催

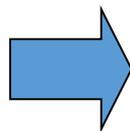
施策2 スポーツ・芸術文化活動等の推進

◎目的

- ・障害者が自主的に生涯学習やスポーツ・芸術文化活動に参加できるように支援する。
- ・障害の有無にかかわらず、安心して参加・学習できる環境づくりに努める。

《主な事業》

障害者スポーツ
体験交流事業
【教育研究所】



《事業内容》

障害者スポーツの体験交流や講演等を通して児童生徒に障害者への理解を深める。

《現状》

平成29年度から3カ年計画で柏市内全小中学校で交流会を実施中。
現在、43の小中学校で交流会を実施済。

評価



《課題と今後の取り組み》

今後、平成31年度末までに、20の小中学校で体験交流事業の実施を予定している。
単発の体験学習で終わらせることなく、他教科等と関連を図りながら、各学校で子どもたちの学びを深めることが課題である。

柱5 子どもの成長への支援

施策1 保健・療育等の充実

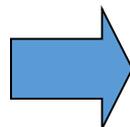
◎目的

- ・こども発達センターと官民の児童発達支援センターを中核とし、障害のある児童や発達支援の必要な児童の早期発見とフォロー体制、児童発達支援の充実を図る。
- ・こども園・幼稚園・保育園をサポートし、適切な療育支援が受けられ、地域で育つ環境を整備する。

《主な事業》

①

・児童発達支援
・医療型児童発達支援
・居宅訪問型児童発達支援
の充実【こども発達センター 他】

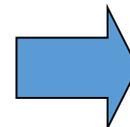


《事業内容》

官民の療育機関への通所、又は訪問により様々な発達の遅れに合わせた支援を提供し心身の発達を促す。

②

保育所等訪問支援事業
【こども発達センター 他】



保育園や幼稚園等を訪問し、集団生活に適應できるよう支援を行う。また、訪問先の職員、保護者への助言等を行う。

《現状》

- ①
- ・児童発達支援事業所間の情報交換を実施(15事業所参加 平成30年10月31日)
 - ・キッズルームひまわりの公開療育を実施(8事業所参加 平成30年11月28日)
 - ・民間による居宅訪問型児童発達支援事業所が開所。

評価



《課題と今後の取り組み》

- ・民間の療育機関をリードしながら, 市全体における療育の質の向上を図る。
- ・(仮)児童発達支援事業所連絡会を立ち上げ, 公開療育や職員研修を実施する。

- ②
- ・キッズルームひまわりにおける実績 実人数(契約児数)35人
訪問延回数 270回
* 数値は平成30年12月末現在
 - ・平成30年7月6日の民間保育園園長会議に出席し保育所等訪問支援事業の説明を行う。

評価



- ・施設側への支援をする巡回支援を含めて訪問型支援を充実させていく。
- ・継続的に保育所等訪問支援事業の周知をしていく。
- ・(仮)児童発達支援事業所連絡会を活用して, 課題解決等に努める。

施策2 学齢期への支援の充実

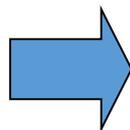
◎目的

- ・共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育システムの構築を目指し、特別支援教育を推進する。
- ・特に不足している肢体不自由児や医療的ケア児への対応も含めて放課後や休日の支援、家族の子育ての負担軽減となる施策を推進する。

《主な事業》

ライフサポートファイル
の活用促進

【障害者相談支援室、
こども発達センター、教育研究所】



《事業内容》

支援状況の変化や支援者の変更に対応し、切れ目のない適切な支援が継続できるよう、ファイルを活用した支援体制の構築を目指す。

《現状》

各団体(こども発達センター・教育研究所を含む関係機関)により保護者への案内や効果的な活用に向けた取組みを行った。

評価



《課題と今後の取り組み》

普及の拡大や効果的な活用には至っていない。今後、教育研究所・こども発達センターを含む関係機関とともに検討をすすめ、更なる周知・普及啓発を図る。

柱6 健康・医療体制の充実

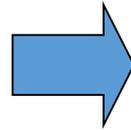
施策1 健康管理等の支援

◎目的

- ・障害者の心身の健康増進を図るとともに、障害の発症予防や重度化防止に努める。
- ・障害者が在宅生活を続けられるよう、リハビリテーションに関する相談、補装具や福祉サービスの利用支援を行う。

《主な事業》

フレイル予防事業
【地域包括支援課】



《事業内容》

- ・介護予防センター事業
- ・通いの場事業
- ・ロコモフィットかしわ
- ・フレイル予防・健康づくり出前講座
- ・地域包括支援センターによる取組

《現状》

- ・フレイルチェックを軸に、フレイル予防の3本柱(栄養・運動・社会参加)に基づき事業を推進している。
- ・フレイルチェック参加者は824名。今年度目標を達成できる見込み。
- ・ツイッターやフラッグ等により、広く市民に対し啓発を行っている。

評価



《課題と今後の取り組み》

- ・市民が地域ぐるみのフレイル予防活動に取り組めるよう、立ち上げ支援や継続支援を行うとともに、通いの場事業の充実を目指す。
- ・民間企業と連携し、フレイル予防の普及啓発に広がりを持たられるよう検討していく。

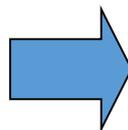
施策2 医療・ケア体制の充実

◎目的

- ・医療と福祉の連携を強化するとともに、医療的ケアの必要な障害者(児)への支援体制を構築する。
- ・必要なかたが適切に利用できる医療費助成制度の支援体制を整備する。
- ・障害者の歯科保健事業を推進する。

《主な事業》

障害児医療的ケア
支援連絡会の開催
【障害者相談支援室】



《事業内容》

今年度、3回の連絡会を開催。医療的ケアの支援の現場等からの意見や課題を抽出、対応を検討。必要に応じてワーキングを実施。

《現状》

学齢期の医療的ケア児(全数)を対象に通学に関するアンケート調査を実施。結果を集計し、第3回連絡会で報告。

評価



《課題と今後の取り組み》

- ・医療的ケア児の通学支援については、今後は個別のワーキンググループ等で対応予定。
- ・平成31年度の議題は多職種連携と卒後・成人の医療的ケアについてを予定。

施策3 精神保健の充実

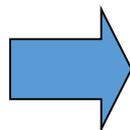
◎目的

- ・専門的体制と相談支援を強化し、心の健康対策の充実を図る。
- ・精神障害者の地域生活を促進・支援するために、精神疾患や精神保健に係る啓発活動を行うとともに、医療と福祉の連携を進め地域包括ケアシステムの構築を図る。

《主な事業》

精神障害に対応した地域包括
ケアシステムの構築のための
関係者協議の場の設置

【障害者相談支援室，保健予防課，障害福祉課】



《事業内容》

- ・柏市精神障害者地域移行支援協議会（代表者会議）の開催 年1～2回
- ・柏市精神障害者地域移行支援協議会（実務者会議）の開催 年6回

《現状》

- ・代表者会議については、今年度は3月に実施予定。
- ・実務者会議については、既に4回実施し、地域の課題やピアサポート活動の検討，精神科医療機関と相談支援事業所職員との合同勉強会の開催，また，地域包括ケアシステムの構築に向け協議した。

評価



《課題と今後の取り組み》

- ・地域課題の抽出を行い，代表者会議及び実務者会議にて課題の共有を図り，地域包括ケアシステムの構築に向けて検討を行っていく。
- ・また，自立支援協議会（全体会）と連携を密にし，情報共有を図っていく。

柱7 安全・安心な生活環境の整備

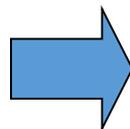
施策1 安全対策(防災, 防犯当)の推進

◎目的

- ・障害者に配慮した災害時の避難支援体制や避難所整備を推進する。
- ・障害者が犯罪行為の対象にならないよう, 防犯体制の整備を推進する。

《主な事業》

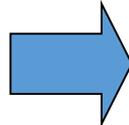
① 柏市防災福祉K-Net
【社会福祉課, 防災安全課】



《事業内容》

- ・避難支援が必要な方を, 平時から地域の方に知っていただく。
- ・災害が発生した際に, 安否確認や避難支援を地域の方の協力によりしていただく。

② ヘルプカードの配布
【障害福祉課】



外見からは分かりにくい障害をお持ちの方等が援助や配慮を得やすくするための「ヘルプカード」及び「ヘルプマーク」を配布している。

《現状》

① 避難行動用支援者名簿
受領町会数
実績: 250町会 (提供率92%)
目標: 255町会

支援体制構築町会数
実績: 158町会 (構築率58%)
目標: 125町会

※実績: 12月末 目標: 30年度末

評価



《課題と今後の取り組み》

全町会向けの全体研修会や個別に町会支援を実施し、毎年、名簿の受け取り町会や支援体制構築町会は増えてきている。

すべての町会で避難行動要支援者名簿を受け取り、支援体制をしてもらうには、地域において、防災活動の基盤が必要であり、今後は、町会での防災活動(自主防災組織)と連動して、K-Netの活動を推進していく。

② 千葉県で作製しているヘルプカードに加えて、ストラップ型のヘルプマークを市で作製して8月から配布を開始し、各近隣センターや保健所等、配布場所の拡大を行った。

また、12月の広報かしわにて特集記事を掲載して周知を行った。

・ヘルプカード配布数
2,939枚 (4月~12月)

・ヘルプマーク配布数
1,278個 (8月~12月)

評価



ヘルプカードやヘルプマークの認知度は着実に上がってきているものの、自治体ごとに周知方法や配布方法が異なり、鉄道会社でも取り組みにばらつきがある。

市でも、支援を必要とする多くの人にできる限り配布するように、引き続き配布や啓発に取り組みながら、県域でのより広域的な周知及び啓発を県に対して要望する。

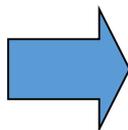
施策2 福祉のまちづくり

◎目的

- ・障害者が安心して外出できるバリアフリー環境を整備する。
- ・障害者の社会参加を支援するため、公共交通の利便性を向上させる。

《主な事業》

「福祉のまちづくり」
基準条例の適合指導
【建築指導課，障害福祉課】



《事業内容》

千葉県福祉のまちづくり条例に基づく届出書の受理にあたり、届出者等に対して整備項目基準をより多く満たしていくように促している。

《現状》

- ・整備項目基準に全て適合している設置者に対して適合証を発行し、適合していない項目がある設置者へは、指導書を通知している。
- ・関連事業として、教育福祉会館耐震改修工事におけるバリアフリー化の推進を予定している。

評価



《課題と今後の取り組み》

- ・千葉県福祉のまちづくり条例の整備項目基準をより多く満たしていくように指導していく。
- ・教育福祉会館の耐震改修工事において、多目的トイレの増設等を行っていく。